

令和3年度事業計画について

目次

- (1) 地球温暖化対策
- (2) 廃棄物・資源循環
- (3) 自然環境・生物多様性
- (4) 環境調査
- (5) その他



(1) 地球温暖化対策

①電力見える化システムの整備

●家庭電力の見える化

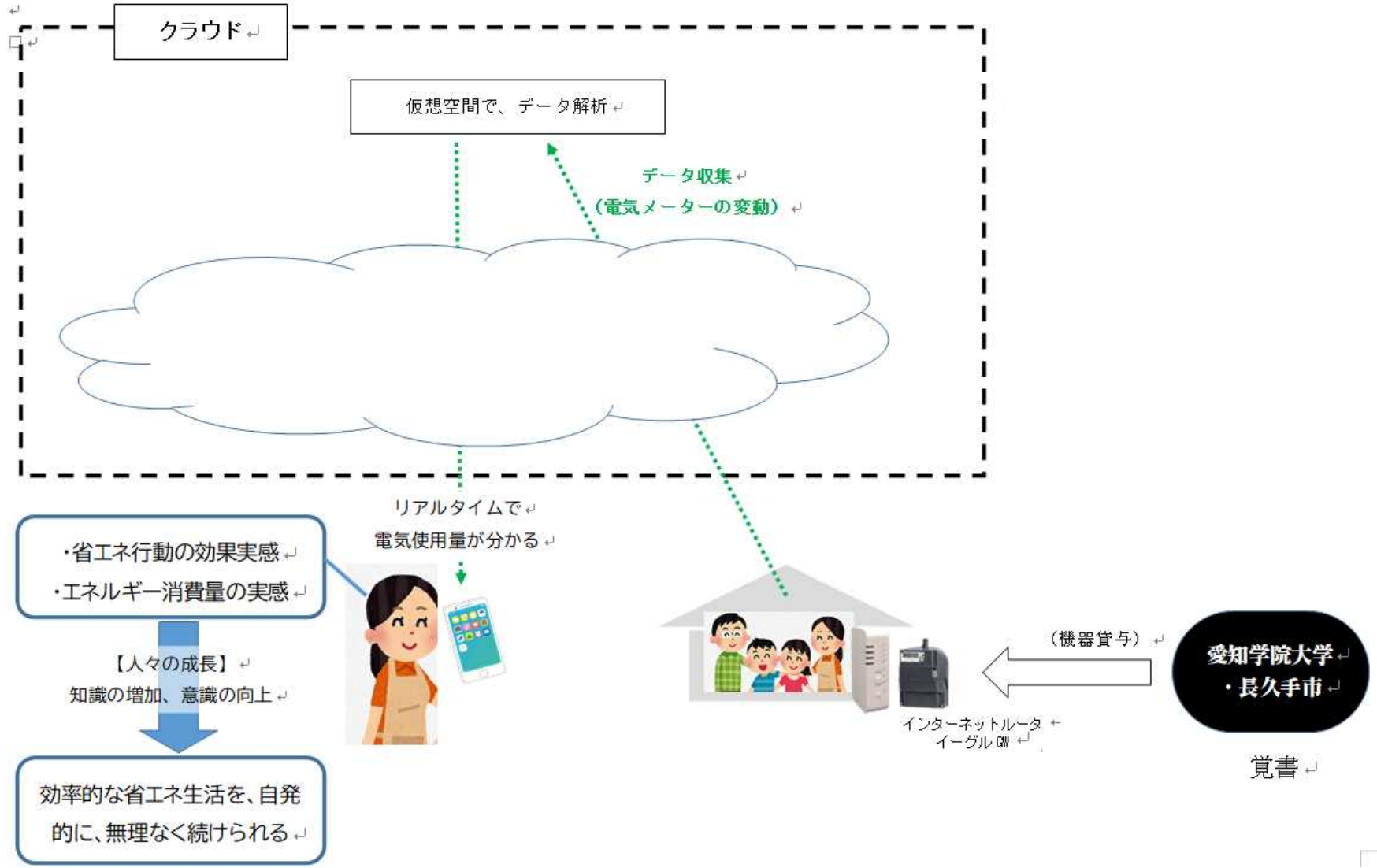
太陽光発電システムやHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の無い家庭に対し、電力会社の設置したスマートメーターから使用電力量を計測できる機器を貸与する仕組みを作ります。(計測のイメージ図は次項のとおり)
(令和3年度は試用期間とする予定。)



●省エネ行動及び省エネ効果リストの整備

市民や事業者の環境意識が高まるよう、省エネ効果が見える化された省エネ行動リストの作成を進めます。

家庭電力の見える化(スキーム)



②公共施設におけるエネルギー対策

●長久手市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

本市の事務事業の実施における温室効果ガスの排出について、第4次長久手市環境基本計画の策定に合わせ、令和3年度中に改訂を予定しています。
下記の点に留意して策定を進めます。

■市民や事業所に対しけん引役となるよう、施設ごとの排出温室効果ガスの見える化

■長久手市環境配慮型まちづくり手引書(令和2年度作成)について追加

■国の地球温暖化対策計画に基づき、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比で40%削減

●公共施設における再生可能エネルギー由来電力購入の促進検討

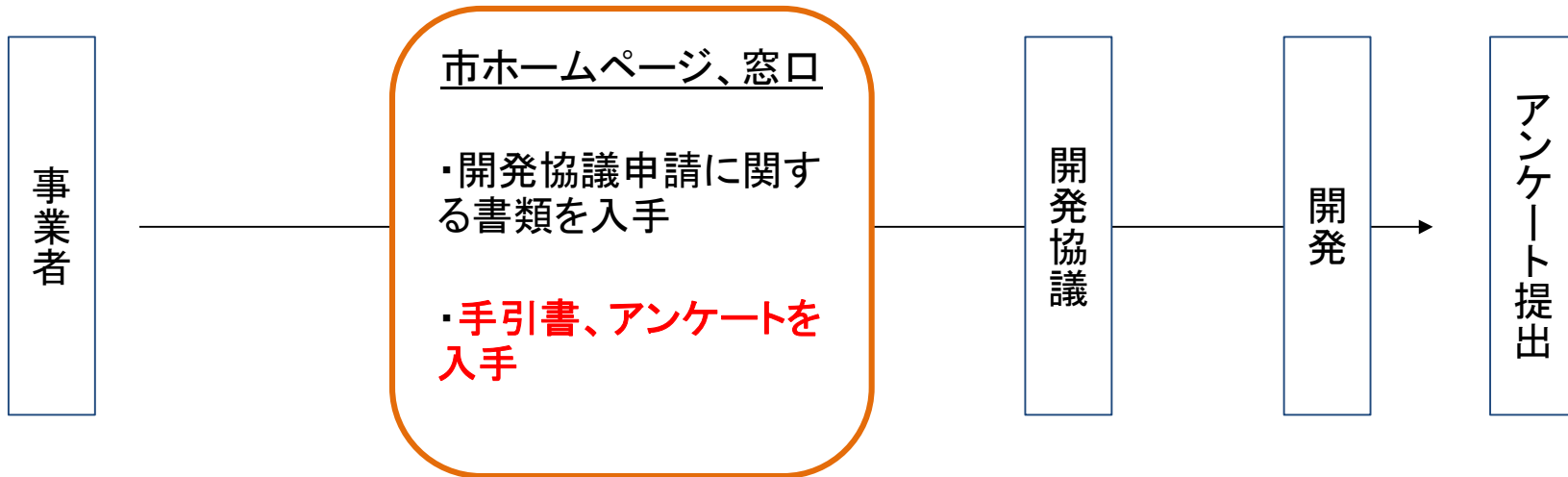
施設管理担当部局にヒアリング等を実施します。

③環境配慮型まちづくり施策の推進

●手引書の普及及びアンケートの回収

公園西駅周辺で実施した環境配慮型まちづくりの取り組みを市域全体に普及させるため、市内での主にハード整備に関する手引書の運用が令和3年度から始まります。

手引書を事業者等に普及し、環境に配慮したまちを共に作っていきます。

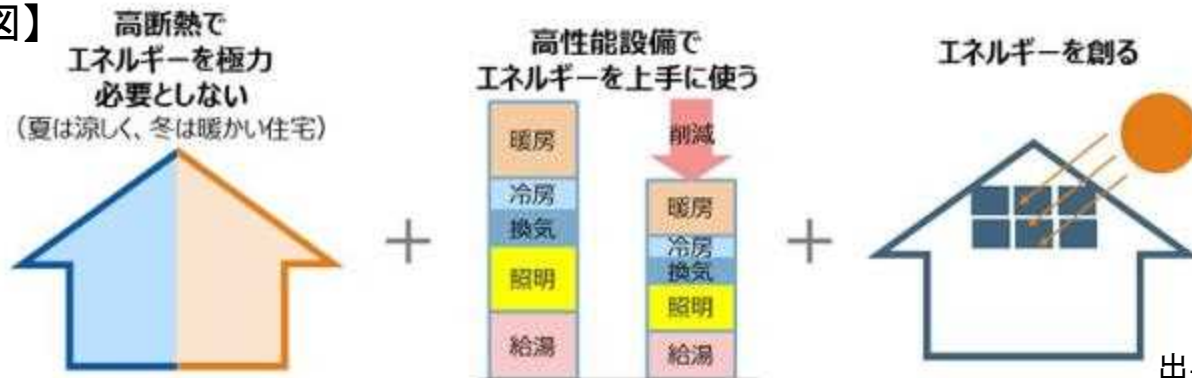


住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金

個人居宅に新たに設置する地球温暖化対策設備に対する補助金

対象機器	補助額
一体的導入(①又は②の同時設置に対して補助を行う。 ①太陽光発電施設・HEMS・蓄電池 ②太陽光発電施設・HEMS・V2H)	100,000円
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	10,000円
リチウムイオン蓄電池	50,000円
電気自動車等充給電設備(V2H)	50,000円
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス) ※一体的導入に対する上乗せ加算	50,000円

【ZEHのイメージ図】



(2) 廢棄物・資源循環

① 食品ロスの削減

● 廃棄物を食品リサイクルに

晴丘センターで焼却処分されてしまう廃棄物の中には、食品リサイクルできるものがあり、動物の飼料になったり、バイオガス発電により電気としてリサイクルできたりします。

こういった取組を事業者を紹介し、取り組んでいただくことで、事業系ごみの減量を図ります。



食品リサイクルイメージ

② 資源回収拠点の整備、リペアリフォームの推進

● 資源回収奨励金の廃止と地域への資源回収拠点運営管理委託

平成3年度から実施してきた資源回収奨励金制度は、市民の資源としての認識は定着したと考えており、令和2年度末をもって終了する予定です。現在、市ではながくてエコハウスと、出張ながくてエコハウスの2箇所では資源回収の拠点を設置していますが、今後そういった拠点を増やしていきます。その拠点を地域で設置していただき、その管理運営を市が委託する仕組みに見直すことで、市民の利便性を一層高めていきます。

● リサイクルマーケットの見直し

毎年秋に市民まつりと同時開催しているリサイクルマーケットですが、参加者から好評の「おもちゃ病院」や規模をコンパクトにした「ミニリサイクルマーケット」をエコハウスで定期開催できないか検討します。

③ ③ごみ減量、資源化への取り組みの見える化

●webサイトの準備

ごみの減量化や資源化に関する基礎知識を掲載し、家庭から出るごみの量、資源化の程度、排出量の推移などから自分自身の水準が数値として見えるwebサイト開設の準備を進めます。また、ごみ分別支援アプリ「さんあ〜る」との連携や、脱炭素や自然共生等の見える化についてもあわせて検討します。

●指標の検討

市民の努力でどれだけ減量化や資源化が前進したかが分かる指標を検討します。それを市民に公表し日常的に見える化されていることにより、市民のごみの減量化・資源化に対する意識を醸成します。

④ もえるごみ組成調査の実施

2年に1度行っているもえるごみの組成調査を実施します。

※ 今年度が実施年度でしたが、新型コロナウイルス感染症防止のため実施しませんでした。
従来から実施している家庭系ごみの調査に加え、今回は事業系ごみについても調査を実施します。



⑤ 尾張東部衛生組合(晴丘センター)施設延命化工事

晴丘センターは平成4年の本稼働から28年が経過し、主要設備が経年劣化していることから、国の交付金制度を活用し、約10年間の延命化を図る基幹的設備改良工事を実施しています。

- (ア) 実施時期
令和元年度から令和3年度まで
- (イ) 工事請負業者及び契約金額
川崎重工業株式会社 51億1,390万円
- (ウ) 地区外搬出
 - ・ 焼却施設の運転を制限するため、ごみ処理を地区外(名古屋市、春日井市、岐阜県多治見市、三重県伊賀市)に搬出しています。
 - ・ 地区外への搬出が必要な期間は令和2年度から令和3年度までです。



⑥ 尾張旭市長久手市衛生組合の解散

し尿等処理量の減少、処理施設の老朽化に伴い、令和4年4月1日以降、し尿等の処理は現在建設中の日進市南部浄化センターで共同処理を行います。

また、尾張旭市・長久手市で構成する尾張旭市長久手市衛生組合については、解散に向けて協議を進めています。令和3年1月には尾張旭市と合意した事項について覚書を締結しました。

【尾張旭市との主な合意事項（令和3年1月の覚書より）】

	事項	方針案
1	組合解散時期	令和4年3月末
2	香流苑の処分内容	現状有姿で売却
3	昭和苑の帰属	尾張旭市が取得
4	資産分割方法	建設経費の支出割合により分割
5	香流苑に関する事務	尾張旭市が承継。事務完了後、両市で精算

(3)自然環境・生物多様性

豊富な生き物が生息する長久手の価値の『見える化』

生物多様性を実感するための市民向け勉強会や体験会の開催を通じて、生き物などへの関心を高めるとともに、生態系保全を行う意義や必要性への理解を深めます。

① 希少種(ウシモツゴ)の生態調査の実施

長久手市内3か所において、保全管理のための生態調査を行います。

② 希少種の生息状況の追跡調査の実施

平成24年度、25年度の市全域調査にて重点箇所(希少種が多く生息生育すると考えられる箇所)の一つ東山地区について、追跡調査を継続して実施します。また、重点箇所のもう1カ所、二ノ池湿地群での保全活動の成果の把握のために、指標種生息状況の調査を行います。

③ 長久手市環境保全アドバイザー会議の開催

市内における生物多様性の確保及び、自然環境の保護・保全等の課題に関して、専門的な立場から助言または提言を行うアドバイザー会議を開催します。



地域、企業、学生等が主体となった 生物多様性保全活動の実践

生物多様性保全活動には、多様な主体が関わることが重要であり、地域、大学、企業などに働きかけ、保全を目的とした研究、事業活動の実験、福利厚生などのフィールドとして有効に活用できるようにして必要があります。

④ 東部丘陵生態系ネットワーク協議会への参加

愛知県が設置する生態系ネットワーク形成を推進するための組織「生態系ネットワーク協議会」の一つ東部丘陵生態系ネットワーク協議会の一員として、本市を含む10の自治体、大学、住民、企業と協力して、取り組みを行います。

⑤ 湿地サミットイベントの開催

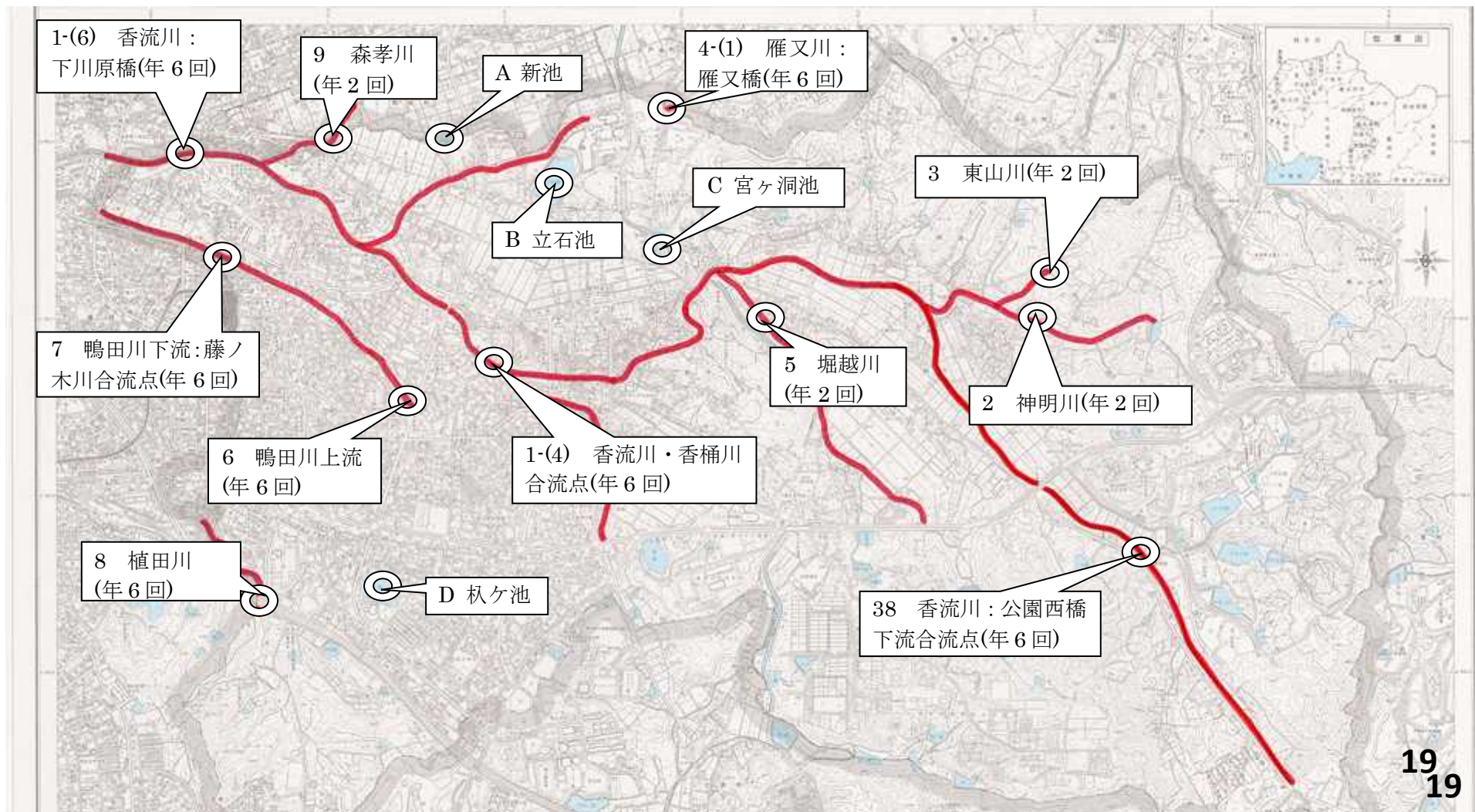
愛知県下の湿地保全活動にかかわる団体等が集い、湿地の保護・保全をテーマに各地の湿地・湿原を紹介するとともに、活動団体の交流を目的とした事業「湿地サミット」について、本市が主催となり、令和4年度に開催予定です。それに向けたイベントを開催します。



(4)環境調査

② 河川等水質分析調査

長久手市では、昭和58年より香流川、雁又川、堀越川、香桶川、鴨田川、井堀川の水質調査を実施し、水質汚濁の状況を監視してきました。平成10年より、神明川、東山川、森孝川を、令和元年度から香流川 公園西橋合流点を加え、水質調査を実施し、全ての河川の水質調査を実施しています。



③ 自動車騒音常時監視調査

道路名	調査地点	調査期間	場所
県道力石名古屋線	長久手市地内	1日	長久手市杵ヶ池209 グリーン動物病院前

評価:等価騒音レベル※ (注)○要請限度以下 ×要請限度超過

	県道力石名古屋線	
時間帯	昼間(6~22時)	夜間(22~6時)
要請限度	70dB	65dB

※等価騒音レベルとは、不規則かつ大幅に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内の騒音レベルのエネルギーを時間平均したものです。

④ 大気汚染測定車による大気環境調査について

調査地点	調査期間	対象道路
長久手市横道41番地91	約3週間	県道力石名古屋線

物質名	環境基準
二酸化硫黄(SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること
浮遊粒子状物質(SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
光化学オキシダント(Ox)	1時間値が0.06ppm以下であること
一酸化炭素(CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること
二酸化窒素(NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること※1
微小粒子状物質(PM _{2.5})	1日の平均値が35 μg/m ³ 以下であること

(5)その他

第4次長久手市環境基本計画策定記念事業

1 開催日

令和3年4月24日(土)

2 会場

文化の家 風のホール

3 内容

第4次長久手市環境基本計画に関連した内容の講演会等を予定しています。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則ZOOMやYoutube等のアプリ、webサービスを活用していきたいと考えています。インターネット環境のない方は、感染予防措置を十分に講じた上で、会場への参加をお願いしていきます。

火葬補助金の廃止(令和2年度火葬分をもって終了)

1 補助制度概要

(1) 経緯

火葬場所在市町村の住民との火葬費用の差を補助するため、昭和60年から実施。

(2) 金額

火葬費の半額 ただし、上限額は次のとおり
大人20,000円、小人10,000円、死産児5,000円

2 廃止理由

- ・長久手市は火葬場保有市に対し一切の土地代、建設費、運営費等を負担しておらず、均衡がとれないため。
- ・近隣で火葬補助制度を有する市町村が他にないため。

3 その他

- ・愛知県火葬場連絡協議会(構成は愛知県と県内全市町村)から火葬場未保有市町村に対し、「大規模災害時の火葬環境を想定すると、各市町村または広域組合にて、火葬場を保有すべき」という指摘がされている。
- ・当市の補助制度は、申請期間を火葬日から1年以内としているため、経過措置として、令和2年度に火葬し令和3年度に申請のある分を交付するため、約半月分の予算を令和3年度予算に計上する(300千円)。